様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えぬいーしーそりゅーしょんいのべーたかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社  （ふりがな）いわい　たかお  （法人の場合）代表者の氏名 岩井　孝夫  住所　〒136-8627  東京都 江東区 新木場１丁目１８番７号  法人番号　7010601022674  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　トップメッセージ  ②　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX） | | 公表日 | ①　2025年 4月 1日  ②　2025年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞トップメッセージ  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/greeting.html  　技術力とドメインナレッジを強みにお客様、社会の課題解決に挑戦する  ②　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/dx.html  　基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　NECグループは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指しています。  (中略)  当社はNECグループの社会価値創造をICTで実現する中核会社であり、システムの実装に強みがあります。社内のDXにも継続的に取り組み、その経験を活かし、お客様や社会のDX推進に貢献しています。そして、国内トップクラスの10,000人を超えるエンジニアを擁する企業として、社会基盤をICTで支えるとともに、お客様の企業価値向上や社会課題解決に貢献するSI・サービスを全国で提供しています。  ②　NECグループのPurpose（存在意義）を果たすために、当社が目指す姿と果たすべき役割を「NECソリューションイノベータ 2030ビジョン」として掲げています。2030ビジョンで掲げるお客様価値の最大化や、まだ見ぬサービスの創造／提供の実現に向けて、当社のデジタルトランスフォーメーションを重要戦略のひとつとして位置付け、以下の取り組みを進めています。  ・システムインテグレーションの高度化  ・バリュー・プロバイダ事業の育成・推進  (ヘルスケアビジネスの推進)  ・経営管理業務のデジタル化とデジタル技術を用いた  業務プロセス変革 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、2021年5月27日に取締役会で承認された当社ビジョン・中期経営計画に基づき作成されています。  ②　本公表内容は、2021年5月27日に取締役会で承認された当社ビジョン・中期経営計画に基づき作成されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  ②　NECソリューションイノベータ 人的資本レポート2025  ③　組織図 | | 公表日 | ①　2025年 4月 1日  ②　2025年 6月30日  ③　2025年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/dx.html  　 DXの取り組み  ②　当社ホームページ　ホーム＞サステナビリティ＞サステナビリティ経営＞人的資本レポート  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/csr/management/pdf/2025/MAIN.pdf  　 P.28「強化領域：変革を担う、デジタル人材の育成」  ③　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞組織図  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/organization.html | | 記載内容抜粋 | ①　[システムインテグレーションの高度化]  　お客様に対して、高品質かつスピーディーに価値を提供できるように、営業とSE業務の2つの観点でDXの取り組みを進めています。  ・お客様接点においては、デジタルマーケティングを推進しています。営業とマーケティングのプロセスを統合し、ターゲティング～リード獲得～営業のクロージングまでを1つのプロセスと定義し、デジタルで自動化とインテリジェンス化を実現しています。既に案件創出などで効果が出ており、データ活用の高度化を図ることでさらに進化させていきます。  ・システム開発／構築などのSE業務においては、生成AI、アジャイル開発、ローコード／ノーコードを用いた開発など新技術・手法の習得および活用に加え、クラウドサービスや各種のアセットを使う／組み合わせるSIを推進しています。また、バーチャルな作業環境を整え、場所を選ばない対面に近い円滑なコミュニケーションを実現することで、よりイノベーティブな高い価値を創出できるように取り組んでいます。  [バリュー・プロバイダ事業の育成・推進(ヘルスケアビジネスの推進)]  ・AIを活用した、人々の疾病予防や健康寿命の延伸に貢献する、当社独自のデジタルヘルスケアサービスを提供しています。人々が自分らしく、心身ともに健康でいられる社会の実現を目指しています。  [経営管理業務のデジタル化とデジタル技術を用いた業務プロセス変革]  ・経営判断の高度化に向けて、データドリブンな経営のための仕組み構築を図っています。具体的には、分析ツール「Tableau」を活用して経営状況や社員のスキル／キャリアの見える化などを実現しています。  生産性の向上を通じた「新たな時間の創出」を目的として働き方改革に取り組んでおり、テレワークの環境下においても、自社サービスである「NEC 働き方見える化サービス Plus」を活用した社員の働き方の可視化・コミュニケーション活性化を進めています。また、RPAによる事務作業の自動化や、デジタルワークプレイスを活用した業務効率化／高度化、電子署名を利用した契約締結／合意などの取り組みを進めています。  ②　外部・内部環境の変化を 踏まえ、DXを推進・支援できるデジタル人材の育成を強化しています。DXを軸とする新たなビジネスモデルへの変革を加速するため、事業構造の変革を牽引する13の領域を強化領域と定め、 人材育成プログラムを体系化しました。育成する人数をKPI（重要業績評価指標）の1つとして取り組みを進めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、2021年5月27日に取締役会で承認された当社ビジョン・中期経営計画に基づき作成されています。  ②　本公表内容は、2022年6月16日および8月29日に取締役会で承認されたリソース戦略に基づき作成されています。  ③　2025年1月度取締役会にて組織体制を決議し、承認された内容を基に開示しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　推進体制および推進環境整備（ガバナンス）  ③　組織図  　組織図  ②-1　NECソリューションイノベータ 人的資本レポート2025  　P.16　HR方針と体制  ②-2　NECソリューションイノベータ 人的資本レポート2025  　P.28 強化領域 変革を担う、デジタル人材の育成 | | 記載内容抜粋 | ①　社内のデジタルトランスフォーメーションについては、部門を横断して効果的に戦略を推進するために、全社プロジェクト「Toward2030」を立ち上げており、当社Webサイトで公表しております。代表取締役 執行役員社長をトップとして役員および関係部門からアサインされております。  ③　社内のデジタルトランスフォーメーションについては、代表取締役　執行役員社長の統括の下、以下の組織で取り組みを進めております。  ・エンジニアリング統括部  ・品質・プロセス統括部  ・営業統括部  ・経営企画統括部  ・IT・セキュリティ統括部  ・HR統括部  ②-1　2025年4月1日に大幅な組織改革を行い、「HR部門」が分担することとなりました。その中でも、全社人材戦略を担う機能として、HR部門の直下に「HR統括部」を設立しています。なお、当社は2022年4月にチーフオフィサー制を導入しました。人事領域の責任者を明確にするため 、 CHRO(Chief Human ResourceOfficer)を任命しており、CHROがHR部門長を兼ねています。  ②-2　当社はシステムインテグレータとしてお客様のDXを支える使命があると同時に、時代に先駆けてDXを推進し、市場競争力を確保する必要性に迫られています。そうした外部・内部環境の変化を  踏まえ、DXを推進・支援できるデジタル人材の育成を強化しています。DXを軸とする新たなビジネスモデルへの変革を加速するため、事業構造の変革を牽引する13の領域を強化領域と定め、  人材育成プログラムを体系化しました。育成する人数をKPI（重要業績評価指標）の1つとして取り組みを進めています。2020年度から2024年度までの累計で、すでに合計4,624名を育成しました。  マーケティング：165名  クラウド：643名  AI：141名  IoT：138名  セキュリティ：843名  エンジニアリング：127名  上流／コンサル：649名  共創：291名  生体認証／映像分析：441名  ITアーキテクト：207名  プロジェクトマネジメント：489名  アジャイル：467名  事業創出：23名 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　推進体制および推進環境整備（ガバナンス） | | 記載内容抜粋 | ①　[ワークスタイル変革]  当社のDXを推進していくために、社員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる社内環境整備や文化醸成が重要になると考え、カルチャー変革の活動に取り組んでいます。  [デジタル人材育成]  当社では、HR部門および各事業主管部門が中心となり、全社のDXリテラシー向上と業務のDX推進に向けた基礎教育の実施、DX人材の外部採用を推進・実行しております。  リソース戦略を重要戦略の1つと位置付け、「(1)共通基盤としての人材定義/データベース化/リソースの見える化」、「(2)中長期的視点でのリソースマネジメントと短期視点でのプロジェクトアサインメント」を推進しています。これらを含む全社リソースのあり方については、年に複数回、経営幹部が出席する「リソース戦略会議」で議論しています。  また、DXビジネスへの転換を推進するDX人材の拡充に向け、外部環境および内部環境を踏まえて、デジタル人材の育成を強化しており、当社では事業構造変革を牽引する領域（クラウド、AI、IoT、セキュリティなど）を強化領域として定め、育成プログラムを体系化し、要員計画に反映しています。  [データレイク活用]  全社基幹システムのクラウドシフトに取り組み、データ活用による戦略指標の進捗状況をタイムリーに把握できるよう、分析ツール「Tableau」を活用し、経営データや社員のスキル／キャリアの見える化などに取り組んでいます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX） | | 公表日 | ①　2025年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/dx.html  　戦略指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX推進戦略の実行状況を測るために、以下の戦略指標を設定しています。  2025年度　一人当たり売上高110％ （2022年度比）  2025年度　ヘルスケア領域の受注案件7倍 （2023年度比）  2025年度　デジタルワークの推進  仮説ドリブン型データ利活用の浸透  業務プロセス/システム変革 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 4月 1日  ②　2025年 6月30日 | | 発信方法 | ①　当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　当社ホームページ　ホーム＞企業情報＞当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/company/dx.html  　代表取締役　執行役員社長メッセージ  ②　NECソリューションイノベータ 人的資本レポート2025  　当社ホームページ　ホーム＞サステナビリティ＞サステナビリティ経営＞人的資本レポート  　https://www.nec-solutioninnovators.co.jp/csr/management/pdf/2025/MAIN.pdf  　NECソリューションイノベータの人的資本経営について | | 発信内容 | ①　当社では、社会価値の創造を加速するため、社内のDXにも注力し、生成AIを活用したSE業務や営業活動の高度化および経営管理業務のデジタル化など、継続的な改革に取り組んでいます。  これにより、お客様の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応し、高い価値を提供することで、社会やお客様のDX推進に貢献します。  ②　当社の人的資本経営の取り組みは、2本の柱「経営戦略と人材戦略の連動」「Well-beingの推進」と、それらを支える「共通基盤の強化」から構成されており、これらの取り組みを通じて「会社・組織のバリュー向上」「個人のバリュー向上」、ひいてはお客様へ提供できる価値の向上や社会課題の解決(Customer Value/SocialValue)につなげていきます。  (中略)  この2本の柱を支え、双方に効果がある取り組み「共通基盤の強化」を推進しています。具体的には、I&D(Inclusion＆Diversity)の推進、文化醸成、働く環境・仕組みの整備などがあります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 9月頃　～　2024年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、NECグループにおけるSI中核会社として、NECと密に連携した事業を担っており、情報セキュリティ基盤の構築・運用、サイバーセキュリティ対策についても、NECと一体的な取り組み・運用となっております。  サイバーセキュリティ対策では、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer3.0」や2024年2月に10年ぶりに改訂されたNIST（米国標準技術研究所）の「Cyber Security Framework（2.0版）」に基づき、深刻化するサイバー攻撃に対するインテリジェンス（事前防御）やレジリエンス（攻撃からの回復能力）を強化、実行する体制を構築しています。  また、NECグループでは情報セキュリティに関連する第三者評価・認証に積極的に取り組んでおり、ISMS認証、プライバシーマーク付与認定を全社で取得しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。